

東京都後発医薬品安心使用促進に向けた
具体的方策（ロードマップ）の柱（案）

- 1 安定供給（※）
- 2 品質に対する信頼性の確保
- 3 情報提供の方策
- 4 使用促進に係る環境整備

（※）「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」（平成25年4月5日厚生労働省）において、都道府県の取組として挙げられていない項目であるが、東京都の「後発医薬品（ジェネリック医薬品）に関するアンケート結果」（令和2年3月）では医療機関・薬局が重視している項目

令和5年度における到達目標（案）

都民や医療関係者が、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を安心して使用できるよう、理解促進・環境整備を図る。

（福祉保健局モニター調査を活用し、都民の認知度・理解度を確認）

（結果として）
使用割合80%以上も満たす
（地域別使用割合等を経年比較し、確認）

東京都の取組の方向性（案）※令和2年8月時点

具体的方策（ロードマップ）の柱（案）	令和2年度までの取組	検討の視点（案）
1 安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ○卸団体への調査に向けた内容の精査 	<ul style="list-style-type: none"> ○後発医薬品安定供給への関与 【取組例】 ・卸団体への調査及び結果を踏まえた薬事監視業務の実施 ・業界団体への働きかけ、厚生労働省への要望提出
2 品質に対する信頼性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関・薬局向け手引き「患者が安心してジェネリック医薬品を使用するために」の作成・配布（R1から） ○患者向け（後期高齢者向け）リーフレットの作成・配布（R2） ○厚生労働省から依頼を受けて、溶出試験を実施（後発医薬品品質確保対策事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ○後発医薬品の品質について都民のさらなる理解促進を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>論点①効果的な啓発として、対象者は引き続き、後期高齢者とするか。他の対象者にも広げていくか。</p> <p>論点②どのような手段・内容で行っていくか。</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期高齢者など後期高齢者以外への普及啓発資材の検討 ・動画広告、SNS（Twitter等）等 </div>
3 情報提供の方策	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関向け講演会（R2） ○都薬剤師会が実施する後発医薬品情報提供サイトへの支援 ○「t-薬局いんぷお」による各薬局の後発医薬品備蓄数の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○後発医薬品の品質について医療関係者の理解促進を図るとともに、必要な情報提供を行う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>論点③医療関係者に対してどのように理解促進・情報提供を行っていくか。</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画広告、SNS（Twitter等）等 </div>
4 使用促進に係る環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都後発医薬品安心使用促進協議会の開催、公表（R1から） ○病院関係者の協議会への参加（R1から） ○ジェネリックカルテ（R2から） ○保険者協議会（都も共同事務局）による患者向け普及啓発用ポスター作成・配布（R2） ○保険者の差額通知等の取組に対する財政支援 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・都内及び他地域における取組事例の紹介（院内の選定・採用手順、使用ガイド付きの医薬品集（フォーミュラリー）、都内の区市町村レベルでの協議会等） ・お薬手帳等を活用した医療機関への調剤情報の伝達ツールの検討 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○保険者の取組への支援を行う <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>論点④保険者の地域別の状況を踏まえ、どのように支援していくか</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリックカルテを活用した取組の促進 ・保険者協議会と連携した差額通知事業の事例共有 </div>

東京都の取組の方向性（案）※令和3年2月時点

具体的方策（ロードマップ）の柱（案）	令和3年度以降の方向性（案）
1 安定供給	<p>■後発医薬品安定供給への関与 【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none">○卸団体への調査及び結果を踏まえた薬事監視業務の実施○業界団体への働きかけ、厚生労働省への要望提出
2 品質に対する信頼性の確保	<p>■後発医薬品の品質の確保及び都民・医療関係者の後発医薬品の品質に対するさらなる理解促進に向けた取組 【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none">○厚生労働省から依頼を受けて、溶出試験を実施（後発医薬品品質確保対策事業）＜継続＞○リーフレットやポスター、SNS等を活用し、高齢者や子供の親世代など対象者の特性や状況に応じた効果的な普及啓発を実施　＜充実・強化＞
3 情報提供の方策	<p>■医療関係者の理解促進に向けた取組及び必要な情報提供 【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none">○医療関係者に対し、動画配信形式による講演会等を実施し、都内及び他地域における取組事例の紹介（講演内容例）<ul style="list-style-type: none">・院内の選定・採用手順・使用ガイド付きの医薬品集（フォーミュラリー）・都内の区市町村レベルでの協議会○お薬手帳等を活用した医療機関への調剤情報の伝達ツールの検討○都薬剤師会が実施する後発医薬品情報提供サイトへの支援＜継続＞○「t-薬局いんふお」による各薬局の後発医薬品備蓄数の公表＜継続＞
4 使用促進に係る環境整備	<p>■保険者の取組への支援 【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none">○ジェネリックカルテの分析結果の情報提供による区市町村の取組（地域の実情に応じた啓発や医療関係者への説明など）への支援○保険者協議会と連携した差額通知事業等の事例共有○保険者の後発医薬品希望カード・シール、差額通知等の取組に対する財政支援＜継続＞

（注）国の動向等により、取組の方向性は随時見直しを行う場合がある。